

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度第2回ひろさき教育創生市民会議	
開 催 年 月 日	平成28年10月7日(金)	
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時30分 から 午後4時30分 まで	
開 催 場 所	中央公民館岩木館 大ホール(弘前市大字賀田一丁目18番地3)	
座 長 の 氏 名	弘前大学 教育学部長 戸塚 学	
出 席 者	座長 戸塚 学 委員 杉本 久美子 委員 生島 美和 委員 関谷 道夫 委員 齋藤 治 委員 奈良 昌孝 委員 佐藤 晴子 委員 梅村 博之 委員 鶴谷 郁子 委員 工藤 周三 委員 虻川 士 委員 高山 洋子 委員 大湯 恵津子 委員 三上 美知子 委員 境 江利子 委員 藤野 和子 委員 藤田 俊彦 委員 工藤 千鶴子 委員 葛西 攻 委員 相馬 満敏 オブザーバー 齋藤 富美子	
欠 席 者	委員 荒谷 一昭 委員 柿崎 良樹 委員 高橋 康雄 委員 高橋 雅人 委員 伊藤 正章 委員 三浦 義行 委員 立石 眞樹 委員 小山内 隆一 委員 藤田 昇治 委員 佐藤 有希 委員 小山内 修 委員 三上 敬子	
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	教育長 佐々木 健 教育部長 野呂 忠久 理事兼学校教育推進監 楢引 健 教育政策課長 鳴海 誠 学校づくり推進課長 宇庭 芳宏 学務健康課長 後藤 千登世 学校指導課長 奈良岡 淳 生涯学習課長 戸沢 春次 図書館長 伊藤 文彦 博物館長 佐々木 健一	
会 議 の 議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒に伝えたい「ひろさき」について ～ひろさき卍(まんじ)学テキスト骨子(案)～ ・ 携帯電話・スマートフォンの市内共通使用ルールについて ～「児童生徒のインターネット利用に関する調査」集計結果から～ 	
会 議 結 果	内容は下記のとおり	
会 議 資 料 の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひろさき卍(まんじ)学のテキスト骨子案(事前配布) ・ 携帯電話・スマートフォンの市内共通使用ルール骨子案 ・ 平成28年度「児童生徒のインターネット利用に関する調査」結果 	

<p>会 議 内 容</p> <p>(発言者、発言内容、審議経過、結論等)</p>	<p>1. 開会</p> <p>2. 座長挨拶</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) ひろさき卍(まんじ)学テキスト骨子(案)について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員からの自由提案 <p>ひろさき卍(まんじ)学テキストに盛り込みたいヒト・モノ・コトについて具体的な内容を付箋紙に記入し、骨子案の各ジャンルの模造紙に貼りつけることで提案</p> <p>(2) 携帯電話・スマートフォンの市内共通使用ルールについて説明</p> <p>4. 教育長挨拶</p> <p>5. 事務連絡</p> <p>平成28年度第3回会議の開催日程について</p> <p>6. 閉会</p> <p>【内 容】(概要)</p> <p>2. 座長挨拶</p> <p>今回の会議の前半では、「児童生徒に伝えたい『ひろさき』について」をテーマとして、全体で意見交換していただく。ひろさき卍(まんじ)学テキストの骨子案の内容についてさらに深く意見をいただきたい。各分野のメンバーが集結するこの会議の特性を生かして、たくさんの意見を御提案いただければ、これから作成されるテキストが充実したものになると期待している。</p> <p>後半では携帯電話・スマートフォンの市内共通使用ルールについて、事務局の報告に対し、委員の皆様より意見をいただきたい。県内ではいじめによる痛ましい事件があったばかりです。インターネットの利用状況を把握し、携帯電話・スマートフォンの利用方法についてルールを考えていくことがいじめ防止につながる取組の一つとなる。</p> <p>委員の皆様には、教育に関して日頃感じていることや考えていることについて、積極的に意見・提案をいただきたい。</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 児童生徒に伝えたい「ひろさき」について説明</p> <p style="text-align: right;">(学校づくり推進課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前市教育委員会では、「弘前が大好きで夢に向かってチャレンジする子」を育てていくため、小・中学校9年間を通して、子どもたちに
---	---

郷土「弘前」について知ってもらおう「ひろさき卍（まんじ）学」の構築について取り組んでいる。

- ・前回の会議においても「ひろさき卍（まんじ）学」について委員の皆様から貴重な意見をいただいている。

【前回の意見を一部紹介】

- 同じ弘前の中でも文化の違いを理解することも必要
 - 自ら研究するという学習形態が重要
 - 体験することの重要性や地域の教育力の活用
 - 子どもだけではなく、親や大人も学ぶことの重要性
 - 学校だけでなく、家庭や放課後の学びの充実
 - 公民館やNPO等との連携
- ・前回の会議では、学校だけではなくオール弘前で、未来の担い手を育てていくことが『ひろさき卍（まんじ）学』に期待されていると受け止め、これらの意見を踏まえて『ひろさき卍（まんじ）学』のテキスト骨子案を作成した。
 - ・卍（まんじ）学では、「知る・触れる・実践する」という学びの3つのプロセスを通じて、郷土「弘前」を学び、弘前を誇り、弘前を語れる子どもたちを育てていきたい。
 - ・前回の会議で提言いただいたように、社会全体で子どもたちを育む展開を視野に入れている。
 - ・小学校1年生から中学校3年生までの各段階において、全市共通の項目として、小学校1・2年生では「身近な生活」、小学校3年生では「りんご」、小学校4年生では「ねぶた祭」…というように、弘前に関わる人々について知り、そして自分の将来像を描いていける子どもを育てていきたいというカリキュラムの骨子である。
 - ・テキスト骨子（案）の区分は、卍（まんじ）学の共通カリキュラムと対応している。

○説明に対する質疑応答（なし）

○委員からの自由提案

ひろさき卍（まんじ）学テキストに盛り込みたいヒト・モノ・コトについて具体的な内容を付箋紙に記入し、骨子案の各ジャンルの模造紙に貼りつけることで各委員の意見を提案していただいた。

提案された付箋の整理役として、市教委事務局の課長級職員を各ジャンルに配置した。約20分間の委員からの自由提案後に、整理役が内容を全体に報告した。

各ジャンルからの報告内容は次のとおり。

○ジャンル「りんご」の報告

- ・提案は全部で10件。
- ・りんごに関する人／「対馬竹五郎」、「木村秋則」
- ・りんごのルーツ／「他県との違い」、「りんご園の広がり」
- ・りんごの生産・加工・流通／「一連の流れを習得」、「新しい加工品開発」
- ・その他／「地域に合った教育（農村部）」、「給食で実食」、「調理実習」

○ジャンル「ねふた祭」の報告

- ・提案は全部で6件。
- ・ねふた絵師／「歴代の絵師」、「二大絵師、竹森節堂・長谷川達温」
- ・ねふたの過去・現在・未来／「町会出陣の歴史」、「運行参加体験」など
- ・要望／「ワラッセや立佞武多の館のようなものが欲しい」

○ジャンル「弘前城とさくら」の報告

- ・弘前城／「どんなどころに建てられたか」、「弘前城を動かす男（曳屋の仕事）」「石垣修理」「築城まで」
- ・さくら／「桜守（さくらもり）の実態」、「桜を植える」、「世界一の桜であること」、「桜まつりの歴史」、「桜まつりの未来」

○ジャンル「観光」の報告

- ・街歩き／「親子で巡る探訪ルート」、「歩くと見えるモノがある」
- ・洋風建築／「堀江佐吉」、「弘前偕行社」、「旧図書館」、「旧青森銀行（資料館）」、「百石町展示館」、「外国人教師館（旧制弘前高校、東奥義塾、弘前学院）」、「軍都（建物）」
- ・城下町／「地図を作る」、「一方通行が多い理由」、「町名地名の由来」、「標柱にあらわされる城下町地代の探検」など
- ・ねふた／「金魚ねふたの製作体験」
- ・その他／「満天姫」

○ジャンル「伝統文化」の報告

- ・弘前に縁のある人物／「太宰治」、「陸羯南」、「石坂洋次郎」、「乳井貢」、「木村静幽」、「笹森儀助」
- ・伝統文化／「ねふた笛制作体験」、「町会の獅子舞」、「津軽手踊り」
- ・学び方／「芸術を名前だけでなく作品も一緒に学ぶ」、「人物を文化センター、駅、学習センターなどに常時展示」

○ジャンル「産業」の報告

- ・学び方／「伝統工芸を作ろうコンテスト」、「生活の中に取り入れる方法」
- ・津軽塗／「身近に感じよう」、「歴史、地物の材料、40工程以上の工芸品」、「後継者の育成」、「池田（青海）源兵衛」
- ・こぎん刺し／「製作過程を写真で示し実際に作る」、「なぜ弘前で広まったのか」
- ・ブナコ／「製作過程を写真で示し実際に作る」、「小さなものでも体験」
- ・津軽凧絵／「各校で凧揚げ大会」「製作過程を写真で示し実際に描く」
- ・その他／「大王」、「りんごの将来（りんごの次のもの）」

○ジャンル「その他」の報告

- ・近代、現在の人物等／「三浦雄一郎」、「花田勝治」、「川口淳一郎」、「内海康也」、「寺山修司」、「本多庸一」、「佐藤初女」、「豊田一輪車クラブ」、「ブランデュー弘前（サッカー）」、「アレックス（野球）」、「弘前・白神アップルマラソン」
- ・郷土料理／「若い世代は意外に知らない、作らない」
- ・弘前の歴史を日本の歴史に関わらせた冊子または年表の作成
- ・統計／「弘前ベスト3（多い姓、多い職業など）」、「数字で見る弘前（産業や観光、日常生活で必要なもの等を他市と比較）」、「全国における弘前の順位（規模、産業など）」
- ・その他／「学園都市の由縁」、「自然（岩木山、岩木川）」、「温泉（数と利用者が多い理由）」、「昔を学ぶ意味とは」、「夢を持つとは」、「伝統を知る→学ぶ→発表する場を作る」、「卍（まんじ）学自体に興味を持つようにする」、「これまでのこと（歴史）が多いので、これからの弘前が目指すものを扱うべき」

○全体での意見交換

（委員）

- ・松原のくみあいマーケットのように解体してしまい、写真でしか残っていない建物をテキストの中に盛り込むことで保存していくのはどうか。

（事務局）

- ・歴史的にいろいろ記念する建造物も含めて、まとめてテキストの中に盛り込んでいくという提案ですね。

（委員）

- ・地域を担う子どもを育てていくという趣旨から、過去のものを見るだけでなく、これからのことを考えていく視点を持つことが大事。外から弘前を見たときに注目するポイントではなく、生活の中で弘前の特性のあるものを、子どもたちの目線の中から発想、想像することが必要。

・例えば、りんごだけ注目するのではなく、おいしいお米が収穫できること、そのお米とおいしいお水でお酒や味噌、醤油に繋がること。そのお水は実は岩木川、白神の森林によって蓄えられたものだという生活の目線から弘前をとらえていくような切り口の厳選ということが必要。

(座長)

・いろいろなジャンルがあるけれども、過去、現在、未来という視点からも構成すべきではないか。それから子ども目線であったり、生活目線であったり、いろいろな切り口での構成が必要であるということですね。

(委員)

・小学1年生から中学3年生までを対象としたテキストとなると、学年に幅がある。ビジュアル世代、視覚世代なので、新しい情報と新しい写真等がないと手に取ってもらえないが、内容を詰め込みすぎると逆に手に取らなくなるため、内容や構成にも工夫が必要。

(事務局)

・事務局としても、小学1年生から中学3年生までのテキストということで、できるだけ共通で理解してもらえるためにビジュアルでわかるものをもとに思案しております。今年手がけているテキストはダイジェスト版なので、まずはダイジェスト版を使ってもらって、その後改善を加えていきたい。卅(まんじ)学については、15歳で終わるのではなく、その後の社会人になっても弘前人としての成長することを視野に入れているので、他の団体で実施している一般向けの検定などと連携協力の仕方を考えながら進めていきたい。

(2) 携帯電話・スマートフォンの市内共通利用ルールについて説明

(学校指導課長)

- ・今回のルール骨子案は、児童生徒へのアンケート調査の集計結果を基に作成したものである。
- ・ルールの細かい文章を検討する前に、その基となるルールとしてとりあげるべき観点や視点について委員の皆様から意見をいただきたい。
- ・今回の調査は「情報モラル等啓発事業」の事業計画に沿って、児童生徒の情報モラルに関する実態を把握することを第一目的としているが、指導にもすぐ活用できるように配慮している。
- ・調査結果は、市全体の集計データの提供を待たなくとも、各学校でそれぞれ自校のデータをとった時点で指導資料として活用できるように配布方法に配慮した。
- ・時間の制約もあるため、調査結果全体の説明ではなく、ルール骨子案に関わる設問についてのみ詳しく説明する。
- ・調査対象は小学4年生から中学3年生。

- ・対象者 7,888 名中 7,652 名が回答した。(回答率 97%)
- ・平日の携帯電話、スマートフォンの利用時間は、年齢が上がるにつれて使用時間が増えている。
- ・少ない割合であっても、平日の使用時間が「4 時間以上」と回答した児童生徒がいることが問題であり、学習への影響はもちろん、視力低下、睡眠不足、体調不良など健康への影響も十分懸念される。
- ・携帯電話、スマートフォンのフィルターをかけているかの設問では、当然かけられている方の率が高いが、見方を変えると、かけられていないと答えた児童生徒はかけられていないことを自覚しているということ。
- ・これらのことから、いかに心のブレーキをかけさせるのか、自制心をもって携帯電話、スマートフォンを使うのかということの意識の向上を図る必要性を改めて感じた。
- ・フィルターをかける最善の時期は、やはり購入時と考える。
- ・購入時にフィルタリング、パスワードの管理など、利便性だけでなく危険性について家族で十分に検討することが大切。
- ・児童生徒だけでなく、保護者にも情報モラルに関する授業、講習会、学習会をすることが大変有効である。
- ・何を理解してもらわなければならないのか、明確にした授業や学習会そのものの工夫、改善が必要と感じている。
- ・携帯電話、スマートフォンに限らず、インターネット全体の利用について、家にあるパソコンやゲーム機すべてを対象にした平日の利用時間は、小学校でピークが 30 分、中学校で 1～2 時間という回答が多い。
- ・この結果は、ある程度家庭内での約束事、取り決めに従っているものと見て取れる。
- ・ただ、一部で「4 時間以上」という回答が 3～9%と一定数あり、人数が少ないからといって看過できるものではない。
- ・休日のインターネットの利用時間は、平日より長くなり、特に中学 2～3 年生で急増していて、「4 時間以上」という回答が一番多い。
- ・家庭でのルールについては、「決めていない」という回答をどのようにとらえるか。決まりが形骸化しているか、放任状態になっている児童生徒がいると考えると、危惧される状態である。
- ・児童生徒への指導に並行して、持たせている保護者に対しての啓発、その責任とか自覚を促すような活動も進めていく必要があると考える。
- ・インターネットで「怖い思い」や「嫌な思い」をした経験を聞く質問では、「そういった思いはしたことがない」という回答が圧倒的に多い。
- ・しかし、注目しなければならないのは、割合の 4%で、実人数はおおよそ 300 人の子どもたちが「そういった思いをしたことがある」と回答していること。

- ・トラブルの芽や危険な場面は、常に子どもたちの身近なところにあると言える。
- ・インターネットトラブルの相談相手については、保護者、兄弟姉妹、先生など身近にいる人を選んではいらるが、誰にも相談しないと回答している児童生徒がいることが問題である。
- ・誰にも相談しないという割合はほんの数パーセントではあるが、実人数でみると小学4年生ですでに2桁の人数がいること、学年を追うごとに増え中学3年生では中学1年生の2倍の数に増えていることは、本当に危惧すべきこと。
- ・困ったときに相談できる環境を整えていく、雰囲気を作っていくことを急がなければならない。
- ・以上がルール骨子案に関わる説明。
- ・今後の予定として、3学期に原案を作り、29年度にルールの周知という計画をしていたが、県内で続いた2件の痛ましい事件もあり、できるだけ急がなければならないということで、予定を前倒しして28年度内に策定していきたいと考えている。
- ・最終的に子どもたちに向かって言うルールにはなるが、保護者が当事者意識を持って、自分が言われているなというふうに思われるのが望ましいと考えている。
- ・保護者が持たせっぱなしにしないという意識を持たせる形になればよいと考えている。

○質疑応答

(委員)

ルール作りはどこが行い、保護者にルール骨子案を示すのか。また、ルールというのは強制ではなく、こうしようという程度のものなのか。

ルールが出来たらそれで終わりだと意味がない。親も一緒になって作ったルールで、そのルールにみんな従えるようにした方がよい。親もやはり話合わなければいけない難しい内容だと思う。

(事務局)

原案は教育委員会で作る。すべてのPTAと話し合うのは難しいので、学校の校長先生とか連合PTAなど代表の方と話をしながら、改定を加えながら作り上げていくという作業をする。

積極的に広報にも載せ、ホームページでも紹介することで市民の皆さんに意識してほしい。学校の方でも子どもたちはルールの下で頑張ろうとしているということは大いに宣伝していきたい。

(座長)

- ・PTAとの協議の中で意見を聞いていくということ。作りっぱなしでは

なく実効性のあるものとして考えていくということですね。

(委員)

ひとり親の方も、共働きでなかなか子どもの面倒を見られない方も、各家庭によって事情が違うので、子どもと親とがルールを決める、家庭内のルールを話し合ってもらうための導き方、促すようなルール作りというのは大変難しい。

(委員)

今のお母さんたちは一人で子育てをしていて、赤ちゃんが泣いたときにどうしていいのかわからなくて、スマートフォンのアプリを利用して泣き止ませたりする。お母さんたちもそれをいいと思っているわけではなく、スマートフォンの利用をやめてどうしたらいいのかわからないという人が結構多い。

不安を抱え込まないように促すためのルールは作れるものか？それはルールではないのではないかと思う。

それよりは、子どもたちがスマートフォンではなく、人と一緒に対話したり、ゲーム感覚ではなく人と遊べたり、例えば学校教育の中に演劇を取り入れるとか、イントロゲームを取り入れて授業するとか、何か違った手立てはないのかと思う。

(事務局)

もっともな感想だと思う。わからないからスマートフォンのアプリを利用するというのは若いお母さんだけでなく、誰でもあることだ。それだけ携帯電話やスマートフォンが身近にあるということである。

物事を否定したり、禁止したりする形のルールにすると、「スマートフォンは悪いものだ、使ってはいけない」と言われているように受け取り、密かに使っていてトラブルがあっても言えないという状態になり、やってしまったことを叱られる発想になってしまう。

そうではなくて、ネットの中に答えを求めるだけではなく、実際の社会では実際に君たちを見守っている人がいるのだから、まず相談してほしいという人間関係、実際にいる人たちとの関わりを大事にしてほしいという意味のルールというか、呼びかけをルールの中に入れてほしいという意味である。

(委員)

そのようなことは小・中学校からではなくて、幼児期からだと思う。

弘前市として幼稚園、認定こども園などの先生たちが対話的な保育教育をしっかりとできるような支援をしてほしい。

(座長)

今回は、小・中学校を対象にしたルール作りだが、今のような意見もあるということで。やはりルールを作ったら実効性のあるもので、きちんと

浸透していくことが大事だ。

教育委員会から示されたルールの子案に関しては、基本的には使用を妨げるものではなく、むしろ正しく使い、問題が生じたときにはその対処の方法を理解して、問題を早期に解決することを導くルール作りということである。なかなか難しい問題だと思うが、方向性を理解していただければと思う。

(委員)

調査結果を見て驚いたのは、利用時間が3時間以上4時間未満、4時間以上という人数の多さだ。

先週参加した研修会で、3時間以上はスマホ依存という病気の一種で、今子どもたちの前頭葉に異常をきたしていると、そのための病院が青森県では青森市にようやく1件立ち上げていて、全国では何件もないということを知った。若くして認知症の兆候が出てくるということを知ったので、スマートフォンの利用をちゃんとルールで決めなければ病気も出てくるのだということを、ルールに織り込んでほしい。

(座長)

今回はアンケート結果を見ながら、エビデンスに基づく具体的な提案をしていくスタンスなので、この意見についても念頭に置いてほしい。

(事務局)

了解しました。

(委員)

規制をしていくようなイメージがあるが、インターネットやスマートフォンは、これからの子どもたちにとってみれば、正しい使い方をしながら活用していく力をつけていかなければならないものかと。

テーマとかによって、どこまで広げていくかという部分に関わってくるのですが、ルールのタイトルはどうなるのか。

(事務局)

「危険だから使わないようにしよう」ということではなく、利便性と危険性を理解した上で、先ほど医学的な見地からの情報が必要だという意見もあったので、便利なものだけど、裏にある危険を最大限に抑えるためにはこれだけは守ろうよ、といった呼びかけの形になるルールはできないものかと考えている。タイトルが一番難しい問題であり、悩ましいところだ。

(委員)

情報リテラシー、メディアリテラシーの問題だと思うが、インターネットが情報を得ることができる、世界に繋がるツールであるとともに、世界の危険というのもわき出てくるものだということが基盤にないと、それがあっての細かいルールになってくる。

ルールを作るということで、そこで終わるイメージがあるので、どう活

用されるのかが一番不安だ。

ルールを作るのではなく、何が課題かということ。今日のデータを見てわかるように、子どもだけでなく親も抱えていかなければいけない問題で、例えばPTAなどで議論したり、みんなで考えていったりすることが、実はルール作りに繋がる。ルールを決めて上から投げるのではなく、むしろそういう草の根的な活動をしていく方が文化として広げているのではないか。

ルールを決めることが先にあるようなので、そこから百歩譲ると、ルールの中で子どもの役割、親の役割、学校の役割、地域の役割を、それぞれこうしようといった定義を具体的にしていく必要がある。

八戸市では、5歳ノートというものにそのようなことが書かれているし、総合計画でも誰々の役割はこうだというふうに書かれているので参考になるかと思う。

(座長)

最近の背景から、急いで作って早く広報したいところだが、皆で創っていくのがルール作りだという意見もあったので、事務局はその辺りのところをよく考えて進めてほしい。

(委員)

普段、小学生と接して指導している中で、スマートフォン、ゲームなどは非常にたくさん使われている。本校で昨年度同じような調査をしても、やはり小さいうちからスマートフォンを持たせている。それから通信型のゲームで知らないうちにいろんなものをダウンロードしたり、書き込みサイトに入っていじめになったりしている事例が結構ある。

本来であれば家庭に帰ってからのことなので、学校があればこれ規制することではなく、親の責任判断で管理しながらやっていくべきものだが、それぞれの家庭事情があるため一定の線がなく、子どもたちは「みんな持っているから」と言うので、つい負けてしまう親御さんもいる。ある程度の目安を決めていかないと、指導の基準がない。

本当は親の判断で使わせるべきものだが、みんなの生活をきちんとするためには一応の目安があった方がいい。ルールという言葉を使っているが、インターネットとうまく付き合っていくための目安だと思う。

一方で、弘前市はICT教育として、うちの学校にも40台のタブレットを導入した。子どもたちが学習の中でインターネットにつないだり、写真を撮ってプロジェクターに映して発表したりしていて、メディアリテラシーを身につけながら学習している。

今回こういう形で提案があり、学校側としてはありがたく思っている。

(座長)

前向きにどうやって付き合っていくかというルール作りであり、問題が

起きた時にしっかり対応できるような部分も含めて考えていくことが必要である。最終的にきちんと機能するもの、どういうふうに機能させていくかというところまで考えながらやっていくという委員の意見があったので、事務局にはその辺のところをしっかりと進めてほしい。

最近、いじめによる痛ましい事件が続いた。その時に、教育長からすぐに各学校へ指導体制の再確認の通達依頼があり、同時期に子どもたちへ教育長の心のこもった「今日も一生懸命生きている君へ」メッセージ、「君は一人だけじゃないよ。一生懸命応援しているんだよ」というメッセージが出ていた。本当に正面から向き合っていると感じる。

今後もこの携帯電話・スマートフォンによるいじめ等に関する議論は、この会議で続くので、今後も委員の皆様の協力をお願いしたい。

4. 教育長挨拶

お忙しい中御出席いただき、長時間にわたり貴重な意見をいただきお礼を申し上げたい。

前半は卅（まんじ）学のテキスト骨子案でしたが、皆様の意見をさっそく共通カリキュラムやテキストの作成に生かしたい。卅（まんじ）学のホームページも開設したので、これからも取組を知ってもらい、進捗状況を発信していくので、御意見ををお願いしたい。

卅（まんじ）学については、教育委員会が作るのではなく、市民の皆さんがそれぞれの立場で今の子どもたちに伝えたい思いをまとめて、みんなで作っていこうという思いがあり、おもしろいテキストを作りたいと考えている。

一家に一冊、書店に置いて観光客に一冊持って行ってもらえるようなテキストを作りたいと考え、津軽ひろさき検定を実施している観光コンベンション協会の意見も聞いている。

みんなで弘前の子どもたちのために思いを伝えていける、ひろさき卅（まんじ）学になればいいなと思う。

また後半の携帯電話・スマートフォンの市内共通使用ルールについても、いろいろ意見をいただいた。8月末の県内で2名のこどもが命を絶ったということは我々にとっても非常にショッキングであった。特に我々は子どもが死ぬ、命を絶つということは絶対あってはならないことだと考えている。携帯電話・スマートフォンの使い方だけでなく、それがいじめにつながるという視点も持っていきたいと考える。

いじめの未然防止は重大なテーマなので、これからもまだまだ継続した取組が必要だと考えており、次回以降の会議においても更に話し合いを進めて、一層議論を深めたいと考えている。

	<p>6. 事務連絡</p>
--	-----------------------

平成28年度の今後の会議開催日程案について、第3回会議を翌年2月16日（木曜日）に開催したいと考えている旨を連絡しました。